ろくしょうtimes 第23号

もうすぐ夏ですね～(^0^)

こんにちは！！
設計・施行の工務店 ㈱六匠構築の福田です。
すごーく、ご無沙汰しておりました。
久しぶりの発行です。

今日は、建築士の仕事についてお話したいと思います。
建築士は、建築基準法に基づき建物の設計をし工事の指導・監督を行います。
設計図を作成し、工事が始まれば工事監理をします。
この工事監理というのは、監督さんが行う施工管理ではなくて設計図書通りに現場が進んでいるかどうかを監理することです。
他には、建築確認申請を出したり、既存の建物の安全性を検討したり、耐震診断を行い耐震補強の計画を考えたりもします。
その中で、最近新しい業務が増えました。
正確に言うと今後、増えます。既存住宅状況調査と言います。
平成30年4月から中古住宅の売買にするにあたり
既存住宅状況調査の説明が義務つけられます。
今度、講習会がありますので、また詳しい内容はご紹介したいと思います。
建築士は、建物に関しての様々なお仕事に携わっています。
もし建物でご心配なことがあれば、お近くの建築士に気軽に相談してくださいね。

株式会社六匠構築一級建築士事務所

大阪市旭区中宮2-6-4（旭通商店街内）

お客様専用お問い合わせダイヤル
050 050-3736-3311